

共生

黒木隆之 書

2017年4月

第 23 号

私の心のふるさと ～奄美五島に魅了されて～



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 伊東 安男

私が初めて奄美大島に行ったのは今から 30 数年前であった。瀬戸内町の特別養護老人ホームが台風で被害を受け、当時老人福祉施設の会長をしていた岳父に同行しての訪問であった。空港にきた迎えの車に乗ったのはよかったが、途中の曲がりくねった道路に車酔いしてしまい迷惑をかけたことを今でも覚えている。昭和 55 年ごろではなかろうかと思う。道路事情が相当悪かったのだろう。

それから 30 数年間の間に数え切れないほど奄美 5 島を訪問した。鹿児島県保育協議会(後の保育連合会)の役員としての訪問がほとんどであった。総会や研修会等年 3 回としても 90 回、多い年は 6 回訪れたこともある。もちろん、奄美本島だけでなく、徳之島、沖永良部、与論、喜界訪れた回数に違いはあるが 5 島に魅了された。

奄美の自然は美しい。人の心も優しく訪れるたびに感動する。奄美本島は大浜海岸、あやまる岬、ほのほし海岸、笠利町(現奄美市)の春の訪れを告げるスターチスは地中海沿岸が原産と言われ、花の色も紫、白、黄色、ピンクと多彩である。また、地球の楽園カケロマ島の景観も素晴らしい。

沖永良部は花の島と言われ、フリージアやユリ、グラジオラスそれに私の好きな小菊等見る者の心を温かくする。徳之島は闘牛で知られた島であるが、犬田岬からの景色は美しい。また、3 町とも出生率が高く(子宝の島)としても有名である。エメラルドグリーンの海が美しい与論島、東シナ海が一望できる百之台公園のある喜界島。奄美空港から飛行機で 10 分。世界一短い飛行時間として有名な飛行機に何度も乗った。

しかし、こうした自然に恵まれた奄美群島も、離島ゆえの厳しさを感じることも多かった。台風でも来ると交通はマヒし、何日も船、飛行機は欠航し、私自身何度もそういう目にあった。

奄美市にある保育園の園長先生は「私は、最近こちらの園長として赴任してきましたが、離島がこんなにいろんな面で格差があるということを知った。本土での研修一つとっても職員をできるだけ参加させようと思っているが、旅費や宿泊費のことを考えるとなかなか行かせられない。住む地域によってこんなに格差があるというのは納得できない。何とか出来ないでしょうか」、と言われた。

私は、保育の役員をしている間、多くの講師に奄美に来ていただいた。皆さん気に入っていただき、その後家族で来られたり、友人を誘って来られたりと評判がいい。

平成 16 年 9 月、私は前立腺の手術を受けた。幸い初期で命拾いをした。手術の 5 か月後研修で奄美本島を訪れた。感無量で涙ぐんでしまった。そのとき、これほどまでに奄美は私の心にしっかり根づいていたのだと確信した。

そういえば、奄美には長寿の方が多い。沖永良部で長寿の研究をさせていただいた。その結果、温暖な気候、健康に良いと言われる豊富な海産物、思いやりにあふれた地域社会、盛んな農業労働力としての就労機会の増大、こうしたことが要因で 80 歳以上の高齢者がまことに多い。皆さん明るく「くよくよしても始まらない」という気質である。

奄美大島での旅の一番の楽しみは、黒糖酒を飲みながら哀愁を帯びた島唄を聞くことである。まさに至福の時である。過酷な戦後の占領時代を経て本土への復帰、その後の歴史も離島ゆえの苦しみを背負って行きぬいた苦しみと悲しみが蛇三線の音色に表れている。

私がいつも利用する宿の主人は私が行くと「おかえりなさい」といって迎えてくれる。その一言が私の心をいやしてくれる。

奄美に魅了された私の人生は、最高に幸せだった。

第5回「福祉に対する私たちの思い」 スピーチコンテストの終了報告

～福祉に携わる発表者からの思いに満杯の感動をもらいました～

平成29年1月18日（水）かごしま県民交流センターにおいて、第5回「福祉に対する私たちの思い」スピーチコンテストを開催しました。

県社会福祉協議会・県民生委員児童委員協議会・県社会福祉法人経営者協議会の三者で共同開催したもので、福祉の現場や地域で日夜活躍されている方々から、喜び、やりがい等を広く県民に発信することにより、福祉の現場をより一層理解していただくことを目的に福祉関係機関・施設の職員やサービス利用者等から作文を募集し、選ばれた10名の方々に発表していただきました。

併せて、人材確保にもつなげていきたいとの期待のもと、県内の福祉学科を持つ高校生や専門学校生約150人も参加いただきました。入場者は、一般県民の方々や発表者の施設からの応援の方々も含め、ほぼ満員で10名の方々の経験談や今後の期待等の心強い発表内容に、熱心に聴き入っていました。

第5回「福祉に対する私たちの思い」スピーチコンテスト発表者の方々

		氏名	標 題
1	薩摩川内市社会福祉協議会 職員	せとくち たかよ 瀬戸口 高代さん	尊い命と向き合っ。今、私にできること
2	障害者支援施設 知覧育成園 職員	いんなん 印南 あゆみさん	「為に」ではなく「共に」
3	鹿児島市民生委員児童委員	ふじさき みよこ 藤崎 美代子さん	それぞれの自立を願って
4	特別養護老人ホーム 健生苑 職員	くぼ たみお 久保 太美雄さん	笑顔の縁
5	地域生活支援センターあさひが丘 施設利用者	ふるた あみ 古田 亜美さん	「働く」ということ
6	志布志市社会福祉協議会 職員	ありま みつえ 有馬 美津枝さん	心豊かに生きるということは
7	建昌菜の花保育園 職員	いしかわ しょういち 石川 賞一さん	男性保育士として
8	曾於市社会福祉協議会 職員	きざき あき 木崎 亜紀さん	支えられることの大切さ
9	生活介護事業所 なないろ 職員	とくもり ゆうたろう 徳盛 友太郎さん	利用者さんが教えてくれた事
10	特別養護老人ホーム 嘉祥園 職員	くらかげ なおみ 鞍掛 奈緒美さん	未来に叫ぶ、未来につなげる私たちの思い



印南あゆみさんのスピーチ



久保太美雄さんのスピーチ



古田亜美さんのスピーチ



石川賞一さんのスピーチ



鞍掛奈緒美さんのスピーチ



徳盛友太郎さんのスピーチ



審査結果発表



閉会の辞 伊東経営協会長

社会福祉法人・施設の指導監査等に関する意見交換会を開催

社会福祉法人・施設（経営者協議会会長・副会長）と県保健福祉部長（県社会福祉課指導監査班）が、社会福祉法人・施設の指導監査等について、意見交換を行う「有識者懇談会」を県庁で平成29年2月14日（火）に開催しました。

県からの「平成27年度社会福祉法人等指導監査結果の概要」（別表1）について説明を受けた後、意見交換を行いました。

意見交換については、経営協会法人からの「指導監査に関するアンケート」結果に基づき、福祉の各種別協議会の代表である伊東経営協会長をはじめ3名の副会長から、各種別施設での現状を踏まえた質問や要望を伝えることができました。

県からは、厚労省からの「社会福祉法人に対する指導監督の見直し」を受け、所轄庁の指導が地域により異なる規制や必要以上に厳しい規制（ローカルルール）がないよう、監査の確認事項や指導監査の基準を明確にしたガイドラインを作成し、所轄庁へ通知するとともに法人にも通知を図る旨の回答がありました。

「平成27年度社会福祉法人等指導監査結果の概要」についての詳細は、平成29年度総会資料（平成29年5月10日開催）においても、皆様方にご報告いたします。



古菌県保健福祉部長



伊東経営協会長

平成27年度 社会福祉法人等指導監査結果の概要

(別表1)

1 社会福祉法人に対する主な文書指摘事項 (件数)

区分	計	老人	(児)障害者	児童	社協	その他	備考
I 組織運営	48	8	11	12	16	1	
1 定款変更等の状況	12	-	3	7	2	-	・定款の不備又は実態と乖離 ・定款変更の申請又は届出の遅延 等
2 役員の構成等の状況	9	4	1	-	4	-	
・ 役員(理事・監事)構成の状況	6	3	1	-	2	-	・役員の構成が不適切・役員の選任及び手続が不適切 等
・ 評議員の構成等の状況	3	1	-	-	2	-	・評議員の構成が不適切・評議員の選任及び手続が不適切
3 理事会の状況	17	3	5	3	5	1	・議事録の記録及び保存が不適切・要議決事項にかかる審議が未実施・特定の理事が欠席又は書面表決の継続 等
4 評議員会の状況	8	1	2	1	4	-	・特定の評議員が欠席・要議決事項にかかる審議が未実施 ・評議員会の未設置
5 監事監査の状況	2	-	-	1	1	-	・監事監査が形式的又は遅延 ・監査報告書の作成及び保存が不適切
II 事業	-	-	-	-	-	-	
1 社会福祉事業の実施状況	-	-	-	-	-	-	
2 公益事業の実施状況	-	-	-	-	-	-	
3 収益事業の実施状況	-	-	-	-	-	-	
III 管理	83	26	16	28	13	-	
1 人事管理の状況	8	-	1	-	7	-	・供与、手当、旅費の認定、支給が不適切 等
2 資産管理の状況	6	2	-	4	-	-	・借地等に係る利用権の未設定又は未登記・基本財産等の管理が不適切 等
3 会計管理の状況	58	20	12	23	3	-	・経理事務処理が不適切 ・決算関係書類が不適切 ・経理規程の未整備又は実態との乖離 ・寄付金の取扱いが不適切 等
4 その他	11	4	3	1	3	-	・苦情解決の仕組みが未整備又は不適切 等
計	131	34	27	40	29	1	

2 社会福祉施設等に対する主な文書指摘事項 (件数)

指導事項	計	老人	(児)障害者	児童	備考
適切な入所者(利用者)処遇の確保	75	9	21	45	
・ 入所者処遇の充実	48	6	17	25	・医学的管理が不適切・給食関係者の検便の実施状況・虐待防止が不適切 等
・ 入所者(利用者)の生活環境等の確保	24	3	1	20	・居室等の衛生管理 等
・ 自立・自活等への支援援助	1	-	1	-	・生活介護・就労移行支援に係る工賃の支払
・ その他	2	-	2	-	・身体拘束の手続きが不適切 等
社会福祉施設運営の適正実施の確保	393	104	51	238	
・ 施設の運営管理体制の確立	111	29	9	73	・配置基準に基づく必要な職員の確保・管理規程、経理規程等の諸規程の整備状況 ・入所定員及び居室定員の遵守の状況 等
・ 必要な職員の確保と職員処遇の充実	128	34	9	85	・労働状況の改善・各種手当の規定及び支出の状況・給与規程等の整備状況・労働基準法等関係法規の遵守の状況 等
・ 防災対策の充実強化	44	8	8	28	・消火、避難訓練の実施状況・非常時の連絡、避難体制・消防計画の策定の状況 等
・ 秘密保持	2	2	-	-	・入所者の個人情報等を他の施設等に提供する場合の入所者からの書面による同意が不十分
・ 事故発生時の対応	1	1	-	-	・不審者対応マニュアルが未作成
・ 資産管理の状況	1	-	-	1	・建物・設備の維持管理状況
・ 会計管理の状況	80	18	11	51	・経理事務処理が不十分・決算関係書類が不適切・入所者預り金の取扱いが不適切 等
・ その他	26	12	14	-	・衛生管理者の未選任 等
計	468	113	72	283	

※ 本表には、有料老人ホーム・認可外保育施設・へき地保育所は含まない。

認定こども園に移行して1年で思うこと

社会福祉法人建昌福祉会 幼保連携型認定こども園建昌保育園

副園長 道山大吾

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格施行され、2年が経過しました。この「子ども・子育て支援新制度」は、消費税の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含め、追加の恒久財源を確保し、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」ことを目的としています。

新制度の施行に伴う大きな変化は、認定こども園制度の改善により認定こども園への移行が非常に増えたことです。特に、幼保連携型認定こども園は、1号認定（幼稚園部分）、2・3号認定（保育園部分）全ての子どもの受け入れが可能になることもあり、移行した多くの園がこの幼保連携型への移行でした。私共の建昌保育園も平成28年4月より幼保連携型認定こども園建昌保育園として新たなスタートをきりました。

移行後1年が経ち、まず率直に感じる事は慣れない保育料の直接徴収等で大変な面もありますが全体を通して考えると移行したことは良かったと感じます。

まず、すべての子ども達を受け入れる事が出来るという点です。保護者の就労の有無に関わることなく。また、仕事を辞めた場合でも2号から1号へ変わって頂く等、家庭状況に左右されることなく、教

育・保育を継続的にまた幅広く行えることは園にとっても保護者にとってもメリットがある部分です。また、認定こども園は子育て支援が必須となっており私共の園でも子育て支援センター建昌っことして力を入れている取り組みです。週5日開け、園内だけでなく地元の公民館や運動公園等にも出向いて実施しています。曜日によって対象年齢を変え、キッズヨガやお話し会、伝承遊び、戸外遊び等カリキュラムを工夫しています。また、今年度は子育てに頑張る保護者の息抜きの場としてクリスマスクッキング等保護者間でコミュニケーションを図れる企画も積極的に計画し実施しました。始良市は、市外からの転入する人も多く、親や友達が側に居なくて孤軍奮闘している保護者も少なくありません。だからこそ、気軽に子育て相談が出来き、保護者にも子どもにも友達作りの出来る場は重要です。今回の移行で、子育て支援への取り組みを考え直すきっかけとなり今後更に地域の保護者・子ども達に目を向け力を入れた取り組みが出来ればと思います。

今回、認定こども園に移行したこと、何かを変えることは非常に力を要します。しかし、今回の移行が今までの保育のやり方等を見直す切っ掛けとなり新たにチャレンジする切っ掛けとなったことは私自身にとっても本当に良かった点でした。

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、職員を配置し、文書、電話等により法人経営施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され相談は無料ですのでお気軽に御利用ください。

- ◇専任指導員1名
- ◇兼任指導員（公認会計士）1名
- ◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。初回の相談については無料〈経営協会員〉内容により弁護士会所定料金が必要）

◎連絡先：TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358

◎担当：木場



経営協 に加入しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。

・・・組織力を高めることが、「経営協」を大きな力にできます!・・・

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885



第3回社会福祉法人会計研修報告

～社会福祉充実計画の策定と決算事務について～

平成28年度第3回社会福祉法人会計研修を平成29年1月26日(木)奄美市、2月8日(水)鹿児島市内のホテルにおいて285名(鹿児島市257名、奄美市28名)の参加のもとで開催いたしました。

今年度からの社会福祉法人制度改革に伴い、平成28年度決算より報告が必要となる社会福祉充実残額の計算、社会福祉充実計画策定に係る事務処理及び全社会福祉法人の新会計基準への移行を踏まえ、決算事務の留意点等について多くの事例を挙げて講義を行いました。また、日頃の会計実務での質疑に対しても具体的に説明及び助言し、会計研修終了後には、各施設の具体的事案に対する個別相談も実施いたしました。

今後とも日頃の実務での会計事務の質疑につきましては、「経営相談コーナー」の活用をお願いいたします。



鹿児島会場



奄美会場

就任のごあいさつ

このたび、4月1日付けで県経営協事務局長を担当させていただくことになりました。

これまで会員の皆様が築いてこられた「社会福祉の発展に寄与」に向け、事業の育成強化や会員相互の研さん・交流などの取り組みについてお役にたてる事務局となれるよう微力ではありますが頑張っておりますので、御指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。



県経営協 事務局長 木場 眞治



事務局 便り

【これからの経営協の取組み(予定を含む)】

月	日	行事名	場所	主な内容等
29年4	13	監事会	県社会福祉センター	定期監査
4	19	福祉指導連絡協議会	//	事業実績・事業計画(会長・副会長)
4	19	役員会	//	総会提案議題等
5	20	定期総会(午前)	城山観光ホテル	28事業報告・決算 29事業計画・予算
5	20	経営者セミナー(午後)	//	講師2名